

# 地方の企業に学生が就職した場合に 奨学金の返還を支援する仕組みがあります。

平成31年1月7日改訂

## 取組の概要

多くの地方公共団体において、**企業や地方公共団体が出捐する基金を資金とする等**、地域内の一定の業種の企業に就業した学生等に対して、**奨学金の返還を支援する仕組み**を設けています。

これらの取組は現在32府県において実施されており、市町村においても取り組んでいるところもあります。

これらの取組に対して企業からの寄附が行われることにより、奨学金返還支援を通じて、地域に定着する若者の増加につながります。

**地域発展のため、是非とも力を貸していただけませんか！！**

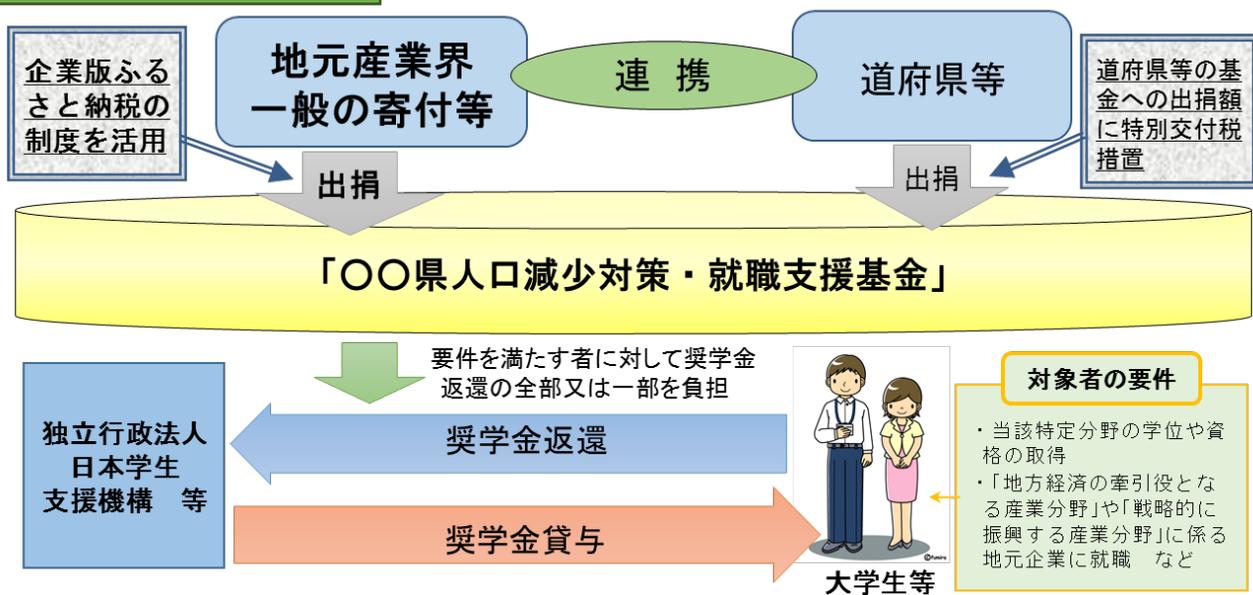
※基金を造成せずに奨学金返還支援を行っている地方公共団体もあります。

※対象者の要件、支給金額、支給時期等は地方公共団体によって異なります。

※専門学校生や大学院生、社会人が対象となっている取組もあります。

※現在実施している32府県のうち、4府県（京都府、兵庫県、岡山県、広島県）の取組については、従業員に対する奨学金返済支援の制度を独自に有する中小企業等を支援する制度です。

## 仕組みのイメージ



※支援のイメージは地方公共団体ごとに異なります。（独自の奨学金のみを対象とする制度や、従業員に対する奨学金返済支援の制度を有する中小企業等を支援する制度等もあります。）

## ※企業版ふるさと納税とは・・・

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附についての**税額控除**の優遇措置

- 企業が寄附しやすい仕組みとして、
- ・**税負担軽減のインセンティブを2倍に**
- ・**寄附額の下限は10万円と低めに設定**

※本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外

※寄附企業への経済的な見返りは禁止

詳細は「企業版ふるさと納税  
ポータルサイト」をご覧ください

[https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyuu\\_furusato.html](https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyuu_furusato.html)

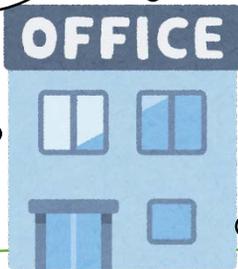


## 活用のイメージ

未来の我が社を支える  
若者を支援する取組に  
貢献したい。

お世話になっている  
事業所のある地域を  
支援できないかな。

最近話題のSDGs、  
奨学金の返還支援への  
寄附というかたち  
でも取り組めるん  
じゃないか。



**企業の寄附により、地域の若者が増え、  
地域の活性化に貢献できます。**

※支援対象者のための就職ガイダンスや企業見学会等を開催している場合もあります。

## 寄附した企業の声



チューリッヒ  
保険会社

日本における代表者  
および  
最高経営責任者

西浦 正親

ダイレクト販売を専業とする私たちのビジネスにとって、人は最も重要な資源です。中でもお客さまと直接やりとりをする長崎オフィスのスタッフの能力は、品質の要。長崎県で学び働く若者を支援することは、ひいては地域に根差して活動している私たちのビジネスの強化にもつながります。もちろん、このプロジェクトで支援を受けた若者がただちに当社に入社するわけではありませんが、当社の寄附を現職の社員が『地域の子供たちのために、会社が率先して取り組んでいる』と感じてくれれば、きっと誇りになり、モチベーションの向上につながるはずです。

チューリッヒ・インシュアランス・グループのコミットメントの一つである、コミュニティーへの貢献を実現するため、コーポレートシチズンとしての責任を果たしていく。それが地域の明日につながり、私たちの発展になると信じています。多くの会社が同じ思いで力をあわせていけば、きっと地方創生の大きなうねりになると考えています。

【本件資料作成者】

内閣官房

まち・ひと・しごと創生本部事務局

みんなで育てる地域のチカラ

**地方創生**

# 平成30年度 地方創生・奨学金返還支援の概要

	事業名等	主な申請要件	募集人数	返還支援(開始の)要件	返還支援の上限(総額)(支援の時期・内容等)	担当電話番号	制度紹介ホームページ
1. 岩手県	いわて産業人材奨学金返還支援制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)の貸与者</li> <li>・理工系学位(又はそれに準ずる相当程度の能力)を取得予定又は取得済であること</li> <li>・応募日から2年以内に卒業見込みの大学生等、県外で就業中又は県内に正規雇用で就業していない35歳未満の者等</li> <li>・県内の対象分野・業種の企業に就業・居住等</li> </ul>	50人程度	8年間継続して岩手県内の対象分野・業種の企業(ものづくり企業)へ正規雇用により就業する見込みがあり、県内に居住	<ul style="list-style-type: none"> <li>・250万円等(認定者のうち実際に就業した者に、就業1年目から、毎月の奨学金返還額と同額を助成。)</li> </ul>	019-629-5551	 <a href="http://www.jobsh-wate.or.jp/scholarship/index.html">http://www.jobsh-wate.or.jp/scholarship/index.html</a>
2. 秋田県	秋田県内就職者向け奨学金返還助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、(公財)秋田県育英奨学金貸与者ほか</li> <li>・県内で就業・居住等</li> </ul>	設定せず	対象奨学金の返還、県内に居住・就業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・60万円等(認定者の返還支援要件を認定の翌年度に確認し、本人へ最大20万円を助成。(助成期間:2~3年間))</li> </ul>	018-860-3751	 <a href="http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/30289">http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/30289</a>
3. 山形県	山形県若者定着奨学金返還支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、県内産業団体・市町村等が指定する奨学金の貸与希望者、貸与者</li> <li>・県内高校等の卒業見込み・既卒者</li> <li>・県内外の大学等進学予定・在籍者</li> <li>・県内の商工、農林水産、建設、医療等対象産業分野への就業希望者</li> </ul>	300人	卒業後6ヶ月以内に県内に居住かつ就業し、引き続き3年経過すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・124.8万円等(返還支援要件を満たした場合、県が一括で奨学金貸与機関に返済(助成金交付時点の奨学金の返還残額が上限。))</li> </ul>	023-630-2691	 <a href="https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/senshu/6110001syogakukinhenkansien.html">https://www.pref.yamagata.jp/bunkyo/kyoiku/senshu/6110001syogakukinhenkansien.html</a>
4. 福島県	福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者(理系枠は無利子のみ)</li> <li>・大学等の卒業の1つ前の年次に在籍(理系枠については大学1年生)</li> <li>・大学等を卒業後、6ヶ月以内に製造業等支援対象産業の県内事業所に正規雇用により就職かつ県内定住予定者</li> </ul>	50人程度	卒業後、6ヶ月以内に製造業等支援対象産業の県内事業所に正規雇用により就業かつ、県内に定住し5年経過すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与を受けた奨学金の2年分相当額等(理系枠については4年分相当額)※有利子奨学金の場合上限額156.3千円(大学生)</li> <li>(返還支援要件を満たした場合、支援認定額を県が(独)日本学生支援機構に支払う。支援認定額が返還残額を超えている場合は、差額を交付対象者に支払う。)</li> </ul>	024-521-7290	 <a href="http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/shougakukin30.html">http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011c/shougakukin30.html</a>
5. 茨城県	就職支援奨学金助成制度(茨城県)	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の要件を全て満たす者</li> <li>・(独)日本学生支援機構の給付奨学金の推薦基準を満たす者のうち、校内選考の結果、推薦枠から外れた者</li> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、茨城県奨学金の貸与予定者又は貸与者</li> <li>・県内に所在する高等学校等を平成30年度以降に卒業し、大学等に進学する予定である者又は県内に所在する高等学校等を平成29年度に卒業し、大学等に進学した者</li> <li>・大学等を卒業後、県内企業等に正規雇用により就職する予定である者</li> <li>・大学等を卒業後、10年間定住することを目的として県内に住所を有する予定である者</li> </ul>	100人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業等に正規雇用により就職していること</li> <li>・県内に住所を有し、10年間定住する予定であること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・192万円(交付対象者からの請求に基づき、毎年助成金を交付。)</li> </ul>	029-301-3645	 <a href="http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sangyouseisaku/syougakukin/seido.html">http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/sangyouseisaku/syougakukin/seido.html</a>
6. 栃木県	とちぎ未来人材応援奨学金支援助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、栃木県育英会一般奨学金等貸与者</li> <li>・大学等の卒業の1つ前の年次に在籍</li> <li>・県内に事業所がある製造業への就職希望者</li> <li>・県内定住予定者</li> </ul>	50人	卒業後、県内製造業に就職・県内居住	<ul style="list-style-type: none"> <li>・150万円(就業の翌年度から、前年度の返還額を本人へ助成する。(最長8年間))</li> </ul>	028-623-2206	 <a href="http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/koyou/mirainjiaiouensyougakukin.html">http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/koyou/koyou/mirainjiaiouensyougakukin.html</a>
7. 新潟県	新潟県Uターン促進奨学金返還支援助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>※社会人対象の制度</li> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、新潟県奨学金等の貸与者</li> <li>・県内高校等卒業の30歳未満の者で、大学等卒業後、県外で1年以上の就業経験者</li> <li>・県内転入後6ヶ月以内に県内で就業等</li> </ul>	設定せず	県内に居住・就業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・120万円(就業の翌年度から、前年度に返還した奨学金の額(上限20万円)を助成。(最長6年間))</li> </ul>	025-280-5635	 <a href="http://www.pref.niigata.lg.jp/kuurashi/1356888818141.html">http://www.pref.niigata.lg.jp/kuurashi/1356888818141.html</a>
8. 富山県	富山県理工系・薬学部生対象奨学金返還助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、富山県奨学金の貸与者</li> <li>・卒業見込みの県外理工系学部生・大学院生</li> <li>・県外薬学部生</li> <li>・対象企業への就職を希望する者</li> </ul>	設定せず	卒業後、4月末までに県内対象企業へ正規雇用として就業。貸与を受けた奨学金を返還していること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与総額(1~9年目は前年度に返還した奨学金の額に相当する額を本人に支払う。10年目は前年度に返還した奨学金の額に相当する額を本人に支払い、残額を県から奨学金貸与機関に一括で支払う。)</li> </ul>	076-444-4608	 <a href="http://www.pref.toyama.lg.jp/cms/sec/1002/ki00019118.html">http://www.pref.toyama.lg.jp/cms/sec/1002/ki00019118.html</a>
9. 石川県	石川県ものづくり人材奨学金返還支援助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者</li> <li>①新卒の場合 理系大学院を修了し、石川県内の対象企業へ正社員として入社</li> <li>②転職者の場合 理系大学院を修了し、県外の企業へ就職した者で、石川県内の対象企業へ正社員として転職</li> <li>※対象企業 機械、繊維、食品、情報産業等のものづくり中小企業(資本金3億円以内または従業員300名未満)</li> </ul>	設定せず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象企業に3年間就業</li> <li>・通算して2年以上開発・製造などの専門知識を活かした業務に従事</li> <li>・通算して2年以上石川県内の事業所で勤務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100万円(対象企業への勤務期間が3年を経過した日から3ヶ月以内に、交付申請書等を石川県人材確保・定住推進機構へ提出。承認後、石川県人材確保・定住推進機構から日本学生支援機構へ奨学金返還残額最大100万円を一括で支払う。)</li> </ul>	076-225-1532	 <a href="https://www.jobcafe-ishikawa.jp/recruit/scholars/hip/">https://www.jobcafe-ishikawa.jp/recruit/scholars/hip/</a>

# 平成30年度 地方創生・奨学金返還支援の概要

	事業名等	主な申請要件	募集人数	返還支援(開始の)要件	返還支援の上限(総額)(支援の時期・内容等)	担当電話番号	制度紹介ホームページ
10. 福井県	福井県U・ターン奨学金返還支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(有利子・無利子)、福井県大学奨学金貸与者</li> <li>・県外大学等で、理学、工学、農林水産学、保健関係等の専門分野を履修した者</li> <li>・正規雇用により、県内の対象業種に、履修した専門分野を活かした専門職等として就業予定の者</li> </ul> ※対象業種:建設業、製造業、情報通信業、農林水産業、医療・福祉等	40人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定の翌年度4月1日までに県内企業等に就職</li> <li>・県内に居住</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100万円(就職後、3回に分けて助成)</li> </ul>	0776-20-0759	 <a href="http://www.pref.fukui.jp/doc/furusato/uisyougakukin/jigyougaiyou.html">http://www.pref.fukui.jp/doc/furusato/uisyougakukin/jigyougaiyou.html</a>
11. 山梨県	山梨県ものづくり人材就業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(有利子・無利子)貸与者</li> <li>・県内の対象業種企業(機械電子産業)の企画・開発、製造部門への就職希望者</li> <li>・卒業後の10年間に8年以上県内で就業かつ居住見込</li> </ul>	35人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後、9月末までに、対象業種企業に正規雇用により就業かつ県内に在住</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業前2年間の貸与額(毎年度助成額は、交付決定額×1/8。卒業後10年間に返還支援要件を満たした期間に応じて支給。通算8年間で補助上限額の満額を支給。)</li> </ul>	055-223-1567	 <a href="http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/index.html">http://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/index.html</a>
12. 三重県	三重県地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構第一種奨学金(無利子)又はこれに準ずる奨学金貸与者</li> <li>・大学等の最終学年又はその1年前の在籍生で、かつ、就業先が決まっていない者</li> <li>・県内の過疎地域・準過疎地域等の指定地域への定住を希望する者</li> <li>・35歳未満で常勤雇用等として就業予定の者(公務員を除く)</li> </ul>	20人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後就業し、指定地域に4~8年間居住</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在学中に借り受けた奨学金総額の1/4(上限100万円)(4年間居住後に支援額の1/3を8年間居住後に残額を助成)</li> </ul>	059-224-2009	 <a href="http://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/miesalon/74737039887.00002.htm">http://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/miesalon/74737039887.00002.htm</a>
13. 奈良県	奈良県文化芸術振興奨学金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者</li> <li>・大学卒業後、文化芸術を業とする県内の基金出捐企業に就業もしくは県の指定した業種(文化芸術分野)に従事することを希望する者</li> </ul>	5人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学卒業後、引き続き8年間、①県内に住所を有していること、かつ②県内の基金出捐企業に雇用、又は県の指定した業種(文化芸術分野)に従事していること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金貸与総額(返還支援要件を満たした際に、既に返還した額を助成者に支払い、奨学金未返還額を(独)日本学生支援機構に支払う。)</li> </ul>	0742-27-8919	 <a href="http://www.pref.nara.jp/47984.htm">http://www.pref.nara.jp/47984.htm</a>
14. 和歌山県	和歌山県中核産業人材確保強化のための奨学金返還助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)等の貸与予定者又は貸与者</li> <li>・翌年度卒業見込の理工・情報・農学・薬学系の学部・研究科在籍者</li> <li>・参画企業が実施するインターンシップ又は企業説明会への参加予定者</li> <li>・大学等卒業後、対象企業に継続して3年間以上勤務予定の者</li> </ul>	50人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業後、対象企業に3年間継続して就業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100万円(返還支援要件を満たした場合に、(独)日本学生支援機構等に一括で支払う。)</li> </ul>	073-441-2712	 <a href="https://www.pref.wakayama.lg.jp/pref/060600/01shin/uturnshushoku/syougakukin_001.html">https://www.pref.wakayama.lg.jp/pref/060600/01shin/uturnshushoku/syougakukin_001.html</a>
15. 鳥取県	鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、鳥取県育英奨学金等の貸与者</li> <li>・県内の製造業、IT業、薬剤師の職域、建設業、建設コンサルタント業、旅館ホテル業、民間の保育士・幼稚園教諭の職域、農林水産業への就業及び県内居住希望者のうち、大学等(大学院、大学、短大、高専、専門学校)在学者か、35歳未満の大学等既卒者</li> </ul>	180人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の対象業種に就職後8年間以上継続して勤務かつ県内に定住する見込みがあること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・216万円(6年間の貸与・無利子奨学金の場合)(無利子:奨学金の返還総額の1/2、有利子:返還総額の1/4(利子を除く)を助成金額とし、就職した日の属する年度から原則8年間にわたって、1年ごとに本人に支給。)</li> </ul>	0857-26-7648	 <a href="http://www.pref.tottori.lg.jp/251627.htm">http://www.pref.tottori.lg.jp/251627.htm</a>
16. 島根県	島根県奨学金返還助成制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、島根県育英奨学金貸与者</li> <li>・県内の中山間地域・離島の事業所への就職希望者</li> <li>・就職後に実務経験が必要となる国家資格等の取得を目指す者又は取得済みの者</li> <li>・既卒者はUターン者に限る</li> </ul>	30人程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業及び就業後、支援開始(国家資格等は必要な実務経験が経過するまでは支援継続し、受験後は合格の場合のみ支援継続(不合格の場合は一時停止))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・288万円等((独)日本学生支援機構奨学金:当該年度の返還を確認した後、翌年度に当該年度分を助成。島根県育英奨学金分:原則、返還必要額から減額。(最長12年間))</li> </ul>	0852-22-5018	 <a href="http://www.pref.shimane.lg.jp/soumu/syogakukin/">http://www.pref.shimane.lg.jp/soumu/syogakukin/</a>
17. 山口県	山口県高度産業人材奨学金返還補助制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)等の貸与予定者又は貸与者</li> <li>・大学院修士課程1年生で工学研究科、理学研究科、農学研究科若しくは薬学研究科等に在籍又は薬学部5年生で薬学共用試験合格</li> <li>・卒業後県内製造業に就業希望者</li> </ul>	25人程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内製造業に就業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院生211.2万円</li> <li>・薬学部生153.6万円(対象期間中、毎年度、前年度実績分を交付。対象期間に就職後、12年間のうち6年間の県内勤務で最大額を交付。)</li> </ul>	083-933-2470	 <a href="http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/sougakukin.html">http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11400/shougakukin/sougakukin.html</a>
18. 徳島県	徳島県奨学金返還支援制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者等</li> <li>・卒業後に県内に定住希望かつ県内の事業所に正規雇用として就業希望者等</li> </ul>	200人程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年間、県内で正規雇用で就業後、支援開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100万円(就業4年目から8年目までの5年間、毎年度、助成金額の1/5を県が(独)日本学生支援機構に支払う。)</li> </ul>	088-612-8801	 <a href="https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/shushukushien/5003310">https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/shushukushien/5003310</a>

# 平成30年度 地方創生・奨学金返還支援の概要

	事業名等	主な申請要件	募集人数	返還支援(開始の)要件	返還支援の上限(総額)(支援の時期・内容等)	担当電話番号	制度紹介ホームページ
19.	香川県 日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度(香川県)	・県内出身者、県内大学等に進学予定又は在学する県外出身者 ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与予定者又は貸与者 ・大学等の理工系学部等へ進学予定又は在学する者	110人	卒業後、半年以内に県内に居住し、かつ県内特定業種に就業し、引き続き3年間継続(県外出身者は5年間)	・108万円 (返還支援要件を満たした場合、貸与月数×1.5万円を、一括で(独)日本学生支援機構に支払。)	087-832-3122	 <a href="http://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/henkanshien/index.html">http://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/henkanshien/index.html</a>
20.	愛媛県 愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者 ・大学又は大学院を2020年(平成32年)3月に卒業予定の者 ・県内の「ものづくり産業分野(製造業、建設業(土木建築サービス業含む)、卸売業・小売業)」、「IT関連分野(製造業、情報通信業)」、「観光分野(宿泊業・飲食サービス業、旅行業)」の企業に就職を希望する者	100人	・就職後1年間勤務していること ・奨学金を1年間返還していること ・就職先の企業が、基金へ出捐していること	・117.6万円 (奨学金年間返還額の2/3(上限16.8万円/年)を毎年度(独)日本学生支援機構に支払う。(最大7年間))	089-912-2509	 <a href="http://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/henka_nsienseido.html">http://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/henka_nsienseido.html</a>
21.	高知県 高知県産業人材定着支援事業	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・当該年度に大学等を卒業後、6ヶ月以内に県内で就職(公務員等を除く)	30人	県内での勤務(4年間)	・借入期間4年:120万円 ・借入期間6年:180万円 (例:4年制大学卒業の場合、4年間経過後に約57万円、8年間経過後に63万円を助成)	088-823-9158	 <a href="http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/140901/201701160271.html">http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/140901/201701160271.html</a>
22.	長崎県 産業人材育成奨学金返済アシスト事業(長崎県)	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)等貸与予定者又は貸与者 ・対象奨学金を受給している大学生等で、大学等に対象業種ごとに定める専門分野を履修し、卒業後、対象業種の県内企業に就職を希望する者 ※大学等進学予定の高校3年生も申請可。(対象業種) ①製造業 ②情報サービス業 ③建設業 ④観光関連産業 ⑤保険業・金融業等(県の誘致企業に限る)	50人程度	大学等卒業後、対象業種の県内企業に正規雇用され、6年以上県内で就業・居住すること	・本人返済額の1/2(上限150万円) (3年間県内で就業・居住後に支援額の1/2を、さらに3年経過後に残りの1/2を支援)	095-895-2731	 <a href="https://www.pref.nagasaki.jp/bunru/kanko-kyoiku-bunka/gakkokyoiku/assist/kouhosya/367706.html">https://www.pref.nagasaki.jp/bunru/kanko-kyoiku-bunka/gakkokyoiku/assist/kouhosya/367706.html</a>
23.	熊本県 ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度	・新卒予定者、既卒者又は社会人経験者(県外)であること ・就職先が内定、決定していないこと ・2020年度に参加企業に就職し、かつ、概ね10年以上継続して就業することを希望していること ・就業期間中、熊本県内に居住する見込みであること ・対象奨学金の利用者であること 等	110人(予定)	制度への参加企業(支援金の1/2を負担する企業)に就職し、就業を継続	大学院卒:456万円 大学卒:244.8万円 (参加企業が設定する支援金額を10年間に分けて補助)	096-333-2018	 <a href="https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp/ものづくり">https://www.kumakatsusupport.pref.kumamoto.jp/ものづくり</a>
24.	大分県 ものづくり産業人材確保奨学金返還支援事業 ・芸術文化関連産業人材確保奨学金返還支援事業(大分県)	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)等貸与者 ・平成30・31・32年3月の大学等新卒者で、県内の中小企業の対象職種(研究者、開発技術者、製造技術者、情報処理・通信技術者、イラストレーター、建築士・設計士、音楽講師・楽器インストラクター等)に就職する者 ※【事前登録要】卒業予定年度の9月30日までに「おおいた学生登録」に登録し、補助金交付希望の届出をすることが必須です。(登録は進学が決まり次第いつでも可能です。)	35人	対象業種に6年間継続して就業することが見込まれること	・6年間で最大122.4万円 ・年度毎に本人に対し、奨学金返還に要した額を助成(年度毎に上限あり) ・年度毎の上限額 1年目:81,600円 2~5年目:163,200円 6年目:122.4万円から5年目までの補助額を差し引いた額	097-506-3343	 <a href="http://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/scholarship-return-support.html">http://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/scholarship-return-support.html</a> 芸術文化関連  <a href="http://www.pref.oita.jp/site/furusato/syogakukinhenkan.html">http://www.pref.oita.jp/site/furusato/syogakukinhenkan.html</a>
25.	宮崎県 ひなた創生のための奨学金返還支援事業(宮崎県)	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、宮崎県育英資金(公財)宮崎県奨学会奨学金貸与者 ・県内企業への就職希望者	40人	県内の対象企業に正規雇用	・大学院・6年制大学:150万円 ・4年制大学:100万円 ・短大・高専・専修学校:50万円 (就職後、1年経過後に支援額の30%、3年経過後に30%、5年経過後に40%を本人に助成)	0985-26-7967	 <a href="http://choice-miyazaki.com/scholarship_project/">http://choice-miyazaki.com/scholarship_project/</a>
26.	鹿児島県 大学等奨学金返還支援制度(鹿児島県)	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)等貸与者 ・県内高校の卒業者等で、大学等進学予定者及び大学等卒業予定者等 ・県外在住の社会人 ・県内企業等への就業かつ県内居住希望者	100人	県内企業等に正規雇用により就業かつ居住すること	・貸与総額 (返還支援要件を満たしている場合前年度に返還した額と同額を本人へ支援。)	099-286-5214	 <a href="https://www.pref.kagoshima.jp/ba01/kyoiku-bunka/school/syogakukin/h29_bosyu.html">https://www.pref.kagoshima.jp/ba01/kyoiku-bunka/school/syogakukin/h29_bosyu.html</a>

# 平成30年度 地方創生・奨学金返還支援の概要

## ○県の独自の奨学金のみを対象とする制度

	事業名等	主な申請要件	募集人数	返還支援(開始の)要件	返還支援の上限(総額)(支援の時期・内容等)	担当電話番号	制度紹介ホームページ
27. 青森県	青森県育英奨学会大学入学時奨学金	・青森県育英奨学会大学入学時奨学金の貸与者	100人	卒業後1年以内に青森県内に居住・就業してから3年経過すること	・100万円 (要件を満たした場合、返還を免除。)	017-734-9136	 <a href="http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/daigakunyuuugakuji_shougakukin.html">http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/daigakunyuuugakuji_shougakukin.html</a>
28. 岐阜県	清流の国ぎふ大学生等奨学金	○要件を満たした場合返還が免除される奨学金の貸与 ・県外に住所を有し、かつ、県外の大学等に在学していること ・大学等を卒業した後に、県内で就業する意思があると認められること ・学業成績が優秀であると認められること ・経済的理由により就学が困難であると認められること	120人	卒業後、6ヶ月以内に、県内に居住・就業し、引き続き5年間居住・就業	・貸与額全額 (返還支援要件を満たした場合、返還を免除。月額3万円、貸与期間4年の場合144万円)	058-272-8078	 <a href="http://www.pref.gifu.lg.jp/kura-shi/mpo-iki/machizukuri/c11122/shougakukin.html">http://www.pref.gifu.lg.jp/kura-shi/mpo-iki/machizukuri/c11122/shougakukin.html</a>

## ○従業員に対する奨学金返還支援の制度を有する中小企業等を支援する制度 (制度を有する企業等に就職した場合に、企業等から支援を受けることができます。)

	事業名等	主な申請要件	募集人数	返還支援(開始の)要件	返還支援の上限(総額)(支援の時期・内容等)	担当電話番号	制度紹介ホームページ
29. 京都府	就労・奨学金返済一体型支援事業(京都府)	・府内に事業所のある中小企業等で奨学金の返済支援制度を設けているもの(支援対象となる従業員は、正社員であること、企業就職後6年以内であること、受給した奨学金を返済中であること、府内に居住し、府内事業所に勤務していること)	設定せず	就業する企業が返済負担軽減支援制度を有しており、支援対象者要件を満たしていること	・企業負担額の1/2以内 ・年間奨学金返済額の1万円を超える部分の1/2以内 (就職後1~3年目:上限9万円、4~6年目:上限6万円)	075-414-5085	 <a href="http://www.pref.kyoto.jp/rosei/syuuuousyougakukin/syuuurou-syougakukinn1.html">http://www.pref.kyoto.jp/rosei/syuuuousyougakukin/syuuurou-syougakukinn1.html</a>
30. 兵庫県	兵庫型奨学金返済支援制度	・従業員に対する奨学金返済負担軽減制度を有する県内中小企業 ・支援対象者は、対象企業に勤務する者で、正社員であること、県内事業所に勤務していること等の要件を満たす者	設定せず	就業する企業が返済負担軽減制度を有しており、支援対象者要件を満たしていること	・総額:企業と県からあわせて60万円(最長5年間) ただし、単年度につき、企業への支援額は、 ・本人返済額の1/3まで ・企業支給額の1/2まで ・上限6万円/人 (制度を設ける中小企業に対して、その負担額の一部を支援)	078-362-9181	 <a href="https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr04/shougakukin.html">https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr04/shougakukin.html</a>
31. 岡山県	中小企業Uターン就職促進奨学金返還支援事業(岡山県)	・支援対象者となる従業員に対して奨学金返還支援を行う県内中小企業 ・以下、支援対象者の主な要件 ・東京圏(1都3県)からのUターン就職者(新卒・社会人) ・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者 ・県内の事業所等に勤務し、35歳未満で、正社員である者	設定せず	就業する企業が返還支援制度を有しており、支援対象者要件を満たしていること	・企業負担額の1/2又は9万円/年のいずれか低い額を最長6年間補助 (企業が県補助上限額まで補助を受ける場合の支援対象者に対する支援額は108万円(18万円×6年))	086-226-7391	 <a href="http://www.kirari-okayama.jp/uturn.php">http://www.kirari-okayama.jp/uturn.php</a>
32. 広島県	中小企業等奨学金返済支援制度導入応援補助金(広島県)	・従業員の奨学金返済に対する支援制度を有し、働き方改革に取り組んでいる中小企業等に支援額の一部を補助 ・入社後3年以内の正社員従業員への支給分が補助対象 ・(独)日本学生支援機構奨学金のみならず、幅広い奨学金への返済支援も補助対象	設定せず	補助要件を満たし、交付決定を受けた中小企業等	企業の働き方改革取組状況により、次のいずれかの補助率 ・1/2以内(年額10万円/人まで) ・1/3以内(年額6万円/人まで) (企業から従業員への支給額に対して年度毎に補助。(最長3年間))	082-513-3424	 <a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/shougakukin-hensai-shier-hojokin.html">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/68/shougakukin-hensai-shier-hojokin.html</a>

※この他市町村においても取組を実施している場合があります。